

平成 2 6 年度
関東農政局補助事業評価（事後評価）

現 地 調 査 資 料

「泉地区」

中山間地域総合整備事業「泉^{いずみ}地区」 地区概要

1. 事業目的： 本地区は、栃木県矢板市の北部に位置し、稲作と野菜を中心とした農業を行っている地区である。近年、農業従事者の高齢化による過疎化が進行するとともに、荒廃農地が年々増加するなどの課題を抱えていた。
このため、本事業によりほ場整備及び農業用排水路の整備を行い、農作業の省力化や農業経営の安定を図り、また、農業集落道及び農村公園の整備により地域住民の生活環境の改善を図るとともに、地域住民との交流を促進する拠点施設の整備を行うことで農業・農村の活性化を図り、地域における定住の促進、国土・環境の保全等に資する。
2. 総事業費：2,382百万円（事業完了時点）
3. 受益面積：145ha
4. 受益者数：214人
5. 事業工期：平成14年度～平成19年度
6. 関係市町：矢板市
7. 事業内容：農業用排水路 6.3km、ほ場整備 78.8ha
農業集落道 5.9km、農村公園 1箇所、活性化施設 1箇所、生態系保全施設 2.1km
8. 主要作物：水稲、大麦、白菜、大豆、とまと、きゅうり、なす
9. 負担割合：

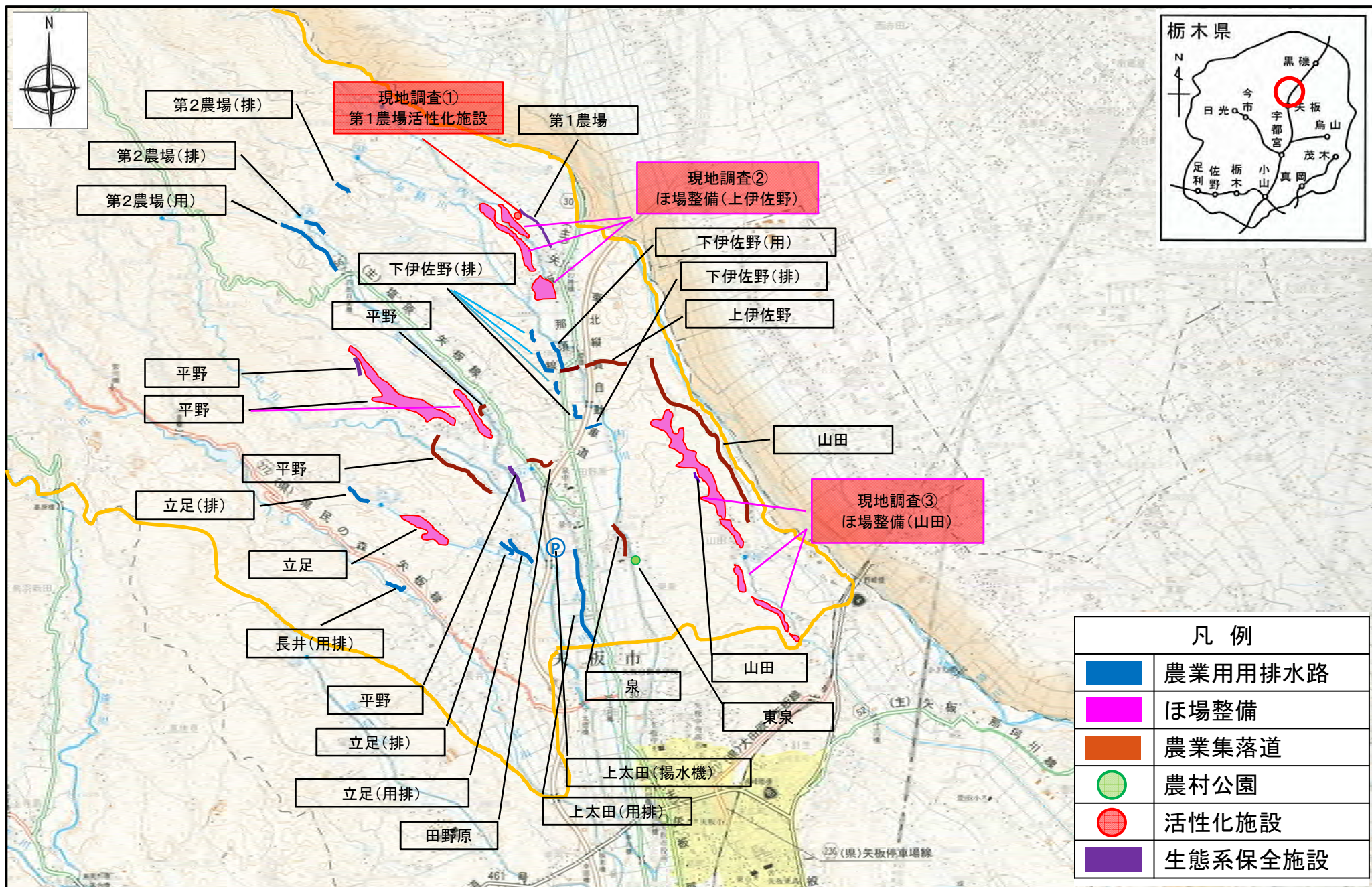
国	県	市町	農家
55.0%	30.0%	10.0%	5.0%

10. 事業成果： ほ場整備や農業用排水路の整備により、ほ場の大区画化や乾田化及び農業用水の安定供給が可能となり、単収の増加による農業生産性の向上や営農経費の節減が図られている。
また、活性化施設や農村公園の整備により、地域住民の交流などの地域活動が活発になり、地域の活性化に大きく寄与している。

県営中山間地域総合整備事業

泉地区

計画平面図



凡例	
	農業用排水路
	ほ場整備
	農業集落道
	農村公園
	活性化施設
	生態系保全施設

事業の実施状況【農業生産基盤整備(農業用排水路、ほ場整備)】

事業実施前



事業実施後



【農業用排水路(第2農場地区)】

【ほ場整備(立足地区)】

事業の実施状況【生活環境基盤整備（農業集落道、生態系保全施設）】

事業実施前



事業実施後



【農業集落道(平野地区)】



【生態系保全施設】

事業の実施状況【生活環境基盤整備（活性化施設、農村公園）】

【活性化施設】



【農村公園】



第一農場活性化施設

○施設の概要

形 式：木造平屋建

建築面積 205.57㎡ 延床面積 170.17㎡

(研修室 59.21㎡、加工実験室 37.26㎡、調理実習室 16.56㎡)

事業費：63,517千円

工 期：平成17年～平成18年

供用開始日：平成18年7月1日

施設管理者：矢板市

年間利用日数：249日(H21～H25平均) ※ 当初利用計画日数：155日



第一農場活性化施設

第一農場活性化施設

○施設整備による効果

本事業で整備した活性化施設「第一農場活性化施設」を拠点に、地域住民の交流や懇談会が開催されている。

また、地元の女性農業者で組織された「山ゆりの会」による地元産の「もち米」を使用した「赤飯」や「豆餅」などの加工品の生産も行われており、販売されている「道の駅やいた」においては、購入者からも好評を得ている等、地域の活性化に大きく寄与している。



加工品の研究や生産



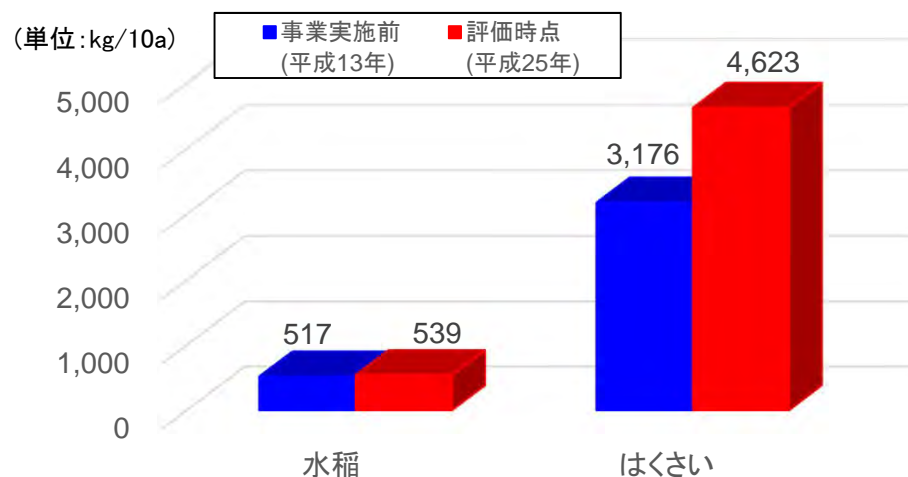
地域の懇談会

ほ場整備による効果

○農業生産性の向上

本事業の実施により、農業用水が安定的に確保されるとともに、ほ場の乾田化が図られたことから単収が増加し、生産量の向上が図られている。

また、ほ場整備による大区画化、乾田化により、大型の農業機械の導入が可能となり、作業効率の向上が図られている。



ほ場整備により整形された区画



大型機械の導入により作業効率が向上

ほ場整備の状況 【山田地区】

○概要

受益面積:22.6ha

受益者数:42人

○集落営農組織の設立

山田地区においては、ほ場整備を契機に集落営農組織が設立され、農地の維持保全とともに、経営の安定化が図られている。

組織名:山田集落営農組合

構成員:8名

設立:平成20年2月24日

経営耕地面積:田 28.4ha (うち泉地区の受益 10.0ha)

作付作物:主食用米:16.6ha

飼料用米: 5.0ha

二条大麦: 2.8ha

所有機械等:トラクター1台、コンバイン1台、田植機1台、
畦塗機1台、水稲用播種機1台、
麦用播種機1台、育苗ハウス3棟、倉庫等

